終末期におけるNPPVを考える
～患者･家族の意思を尊重できるように～

地方独立行政法人　那覇市立病院
4階西病棟　與那原　久輝

はじめに①

- 慢性呼吸器疾患や慢性心不全など急性増悪の繰り返しで治療抵抗性となり予後不良と医師から判断され、終末期へ移行する患者さんは少なくない。

- 終末期では、挿管はしないがNPPVまで行うという方向がとられることもある。

はじめに②

- 今回、慢性心不全患者さんが治療抵抗性となり終末期医療としてNPPVによる長期間の使用を行った。
- 長期間の使用により生存日数が延び、終末期における家族の意思を尊重しながらケアを進めることができた。
- 今回、2事例の症例を提示しながら、終末期におけるNPPV使用について考える。

「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」

厚生労働省

2007年 5月

1. 終末期医療及びケアの在り方

①患者が医師など話し合いを行い適切な説明がなされ、患者本人による決定を基本とすることが最も重要。

②終末期医療行為などは多専門職種から構成される医療・ケアチームによって、慎重に判断する。

2. 終末期医療及びケアの方針の決定手続

（1）患者の意思が確認できる場合

①インフォームド・コンセントに基づく患者の意思決定を基本

②治療方針の決定に際し、その合意内容を文書にまとめておく

③このプロセスにおいて、患者が拒まない限り、決定内容を家族に知らせる

2. 終末期医療及びケアの方針の決定手続

（2）患者の意思の確認ができない場合

①家族が患者の意思を推定できる場合には、それを尊重し患者に最善の治療方針をとる

②家族が患者の意思を推定できない場合は、患者にとって何が最善であるか話し合い、治療方針をとる

③家族が医療・ケアチームへ委ねる場合、患者にとっての最善の治療方針をとることを基本

事例:①

- Kさん　80代　男性
- 診断名:慢性心不全急性増悪、肺炎
- 既往歴:心房細動、僧房弁閉鎖不全症
- 入院中の経過

慢性心不全の急性増悪を何度も繰り返すなかで肺炎を合併し治療が難渋していた。

本人とは意思の確認ができず、家族との話し合いで挿管はせずNPPVまで行うとこととなる。

事例①：NPPV装着中の経過表

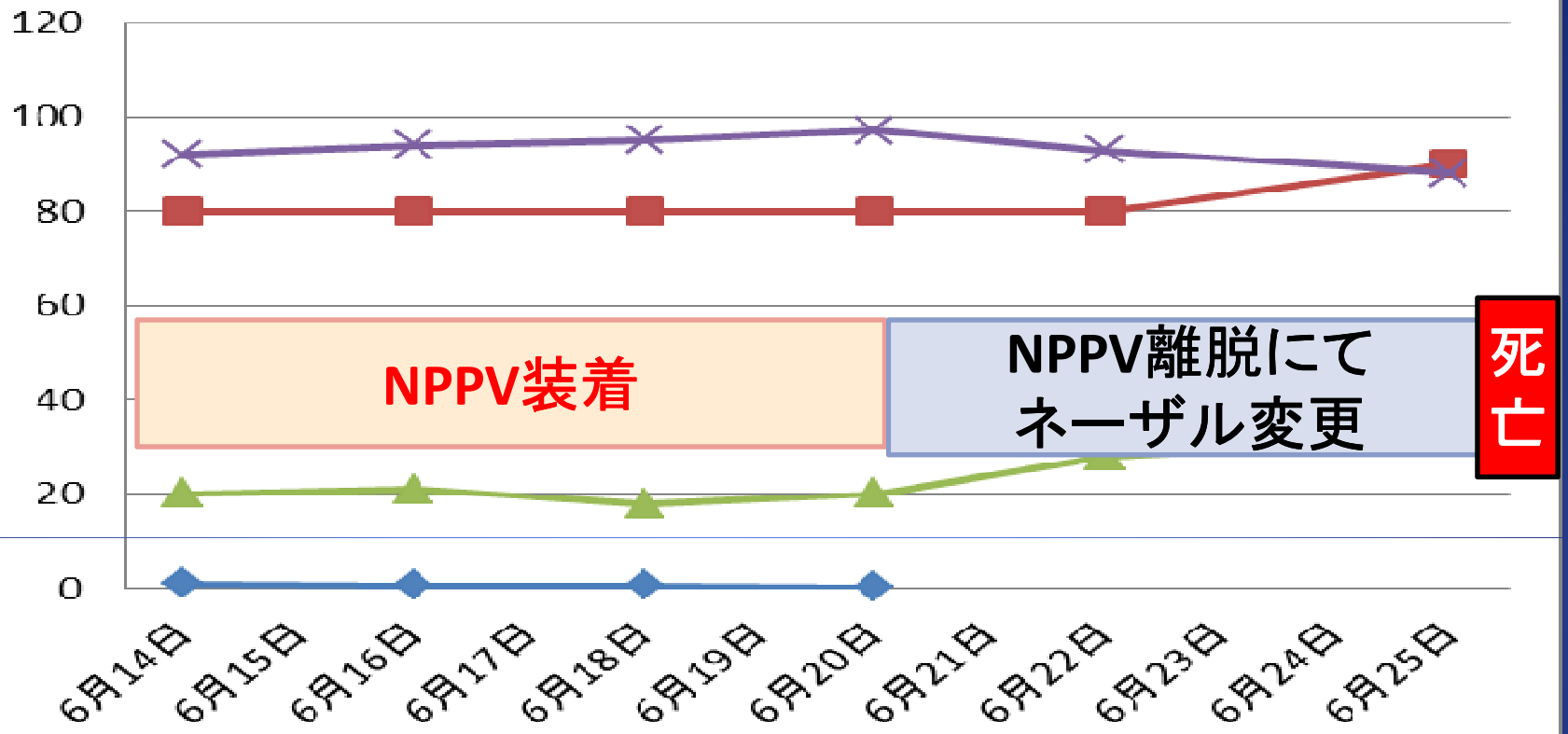

	6月14日	6月16日	6月18日	6月20日	6月22日	6月25日
Fio2	1	0.6	0.6	0.3		
HR	80	80	80	80	80	90
R	20	21	18	20	28	32
SPO2	92	94	95	97	93	88

本人の意思を確認できない状態で、
家族の意思を尊重しながらNPPVを使用できた事例。

事例:②

- Hさん　90代　女性
- 診断名:慢性心不全急性増悪、腎不全
- 既往歴:陳旧性心筋梗塞、高血圧
- 入院中の経過

　腎不全と心不全の悪化により肺うっ血が改善せず呼吸困難感が持続していた。本人は感情を表すことはできるが、終末期医療の選択は家族との話し合いでNPPVまで行うこととなっていた。

事例②：NPPV装着中の経過表

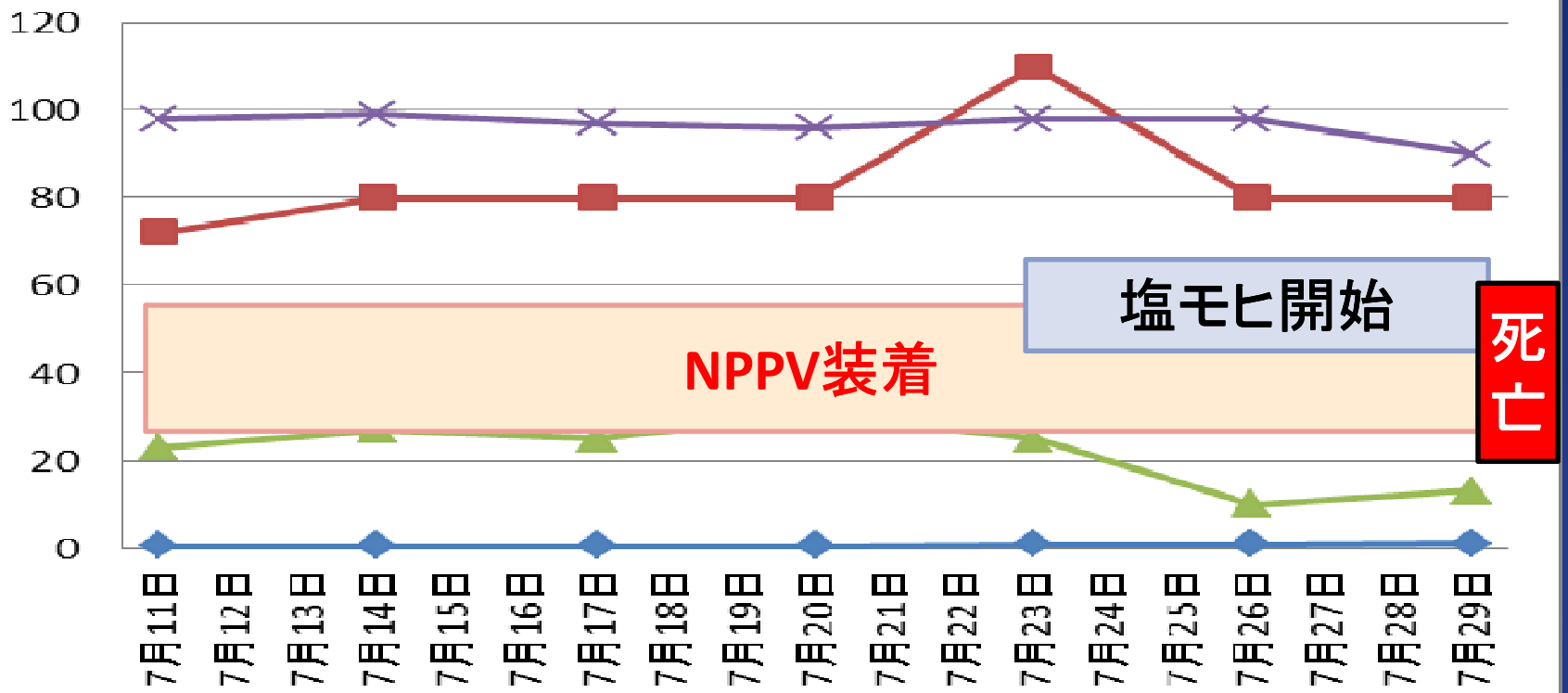

	7月11日	7月14日	7月17日	7月20日	7月23日	7月26日	7月29日
Fio2	0.4	0.45	0.4	0.45	0.9	0.8	1
HR	72	80	80	80	110	80	80
R	23	27	25	30	25	10	13
SPO2	98	99	97	96	98	98	90

本人の意思を尊重することはできなかったが
NPPVを装着することで生存日数が延び、その間に
緩和ケアの方法を家族と一緒に選択できた事例。

今回のディスカッション内容

- 各施設で行われている終末期における NPPVの現状

- 終末期においてNPPVを使用することが患者さん・家族の意思を本当に尊重されているのか

ご清聴ありがとうございました。